

在学生、保護者の皆さま

駿河台大学
副学長 狐塚 賢一郎

入構制限期間の延長及び入構制限措置の一部緩和について

現在、入構制限期間を8月11日（火）までとしておりますが、現下の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、**夏期休業期間終了の9月17日（木）まで入構制限期間を延長**いたします。

なお、感染拡大を防ぐ方策を施した上で、以下のとおり、入構制限措置内容の一部を緩和しておりますが、今後の感染状況等により、入構制限期間や措置内容を変更する場合がございます。その場合、ホームページやポータルサイトにて情報を発信いたしますので、引き続き、本学からの連絡をご確認くださいようお願い申し上げます。

学生の皆さまにおかれましては、入構制限期間中（夏期休業期間中）においても、日頃の生活の中で、感染拡大のリスクを高める行動を慎むようお願いいたします。

記

1. 入構制限期間の延長及び入構制限内容の一部緩和について

(1) 入構制限期間の延長

9月17日（木）まで（夏期休業期間終了まで）

ただし、状況をみながら期間を短縮又は延長する場合があります。

(2) 入構制限措置内容の緩和

次の事項に該当する場合は、キャンパス内への入構を認めます。

①学生健康診断の受診学生

夏期休業期間中に実施される健康診断受診のための入構を認めます。

<健康診断実施日>

1年次生：9/12（土）、2年次生：9/13（日）、3年次生：9/16（水）、4年次生：9/17（木）

（受付時間等詳細については、ポータルサイトを通じてお知らせします）

②メディアセンターの利用

メディアセンターの入館については、引き続き、利用対象者を限定（①本学在学生②本学教職員）し、入館を認めます。メディアセンターの開館日等、利用に関する詳細については、メディアセンターのホームページ（<https://www.surugadai.ac.jp/mediacenter/>）をご確認ください。

※9/7（月）～9/9（水）の3日間は入退館システムの入替のため、メディアセンターは休館となります。

③窓口利用（事務手続等）

窓口利用による事務手続等で入構する場合には、必ず事前に関係部署に連絡の上、予め許可を得るようお願いいたします（「窓口業務（事務手続等）の事務取扱内容」参照）。

また、事務取扱内容に該当しない場合でも、事前に関係部署に連絡の上、入構の許可を得てください。電話やメールでの問い合わせについても、引き続き、個別に対応しております。

（注1）窓口利用は、日曜・祝日を除く9：00～17：00の間にお願ひします。

（注2）電話での問い合わせは、日曜・祝日を除く9：00～17：00の間にお願ひします。

（注3）メールでの問い合わせの場合、内容により、対応に時間を要する場合があります。

夏期休業期間（8/14～9/17）の内、以下の日程は事務局休止日となるため入構できませんので、注意してください。事務局休止日：8/14～8/21、8/23～8/25、8/29～8/30、9/5～9/6、9/13

※9/13（日）は事務局休止日となりますが、健康診断を受診する学生のみ入構できます。

(3) キャンパス内の入構（立ち入り）制限を解除する建物・施設

窓口利用の際、引き続き、以下の建物・施設への立ち入りを許可します。

- ①第二講義棟1階・5階 ②本部管理棟1階 ③体育館1階 ④学生会館（1階・地下1階）

※メディアセンターを除き、上記以外の施設・建物（フロアも含む）への立ち入りは、引き続き、原則として立ち入りを禁止とします。ただし、健康診断実施日に限り、受診会場となる建物（教室）への立ち入りは許可となります。

※学生会館1階の食堂及び学生会館地下1階のショッピングセンターは、引き続き、営業いたします。営業日及び営業時間はホームページでご確認ください。

2. キャンパス内での感染予防について

窓口利用などによりキャンパス内に入構する場合は、以下の感染予防徹底をお願いします。

- (1) 自宅等で毎朝必ず検温し体調を確認してください。発熱などの症状がある場合は入構を控えてください。
- (2) 入構時（スクールバス利用時も含む）は、必ずマスクを着用してください。
- (3) 建物・施設内に立ち入る際は、出入口付近に設置してある手指消毒用の消毒液を利用してください。

3. 各施設における感染防止措置について

- (1) 学生の立ち入り制限を解除している建物・施設（フロアを含む）の共用部分の手すり、テーブル・椅子、ドアノブ、エレベータ内外押しボタンは、毎日消毒しています。
- (2) 学生の立ち入り制限を解除しているフロアのトイレの扉、ドアノブ、洗面台、便座を毎日消毒しています。
- (3) 学生の立ち入り制限を解除している建物の出入口には、手指消毒用の消毒液を設置しています。
- (4) 事務取扱窓口のカウンターには、飛沫対策として透明ビニールカーテンを設置しています。

4. 課外活動について

学生の課外活動（サークル活動・部活動）は、引き続き、現行の制限を次の通り継続します。

- (1) 活動制限期間の延長
 - ①サークル活動（公認団体、体育部会、文化部会、届出団体）・・・**9月17日（木）まで**
 - ②部活動（強化指定・支援クラブ、スポーツ公認団体）・・・別途通知します。
- (2) 継続する制限内容
 - ①サークル活動全般
 - ②部活動全般
- (3) 制限の期間や内容を緩和する場合は、別途通知します。

5. その他

その他、入構制限に関して不明な点があれば、学生支援課（042-972-1101）まで問い合わせください。

以上

窓口業務（事務手続等）の事務取扱内容

■学生支援課（☎042-972-1101 ☒gakusei@surugadai.ac.jp）

①各種諸手続（各種証明書発行、住所（変更）届、学生証裏面シール更新、国民年金の学生納付特例制度申請、医療金申請など）

②奨学金手続（手続書類受取・提出、奨学金に関する相談全般）

（注1）証明書発行手続については、証明書自動発行機の利用も含まれます。

（注2）在学生の方で、在学証明書や卒業見込証明書など、遠方により入構しての発行手続が困難な場合は、引き続き、郵送での取り扱いも行います。郵送による申込方法等詳細については、駿河台大学同窓会ホームページの証明書申込方法

<https://www.surugadai.ac.jp/dousou/proof.html> を参照いただくか、学生支援課（042-972-1101）まで問い合わせてください。

■教務課（☎042-972-1110 ☒kyoumu@surugadai.ac.jp）

①教職課程に関する手続（教育実習諸手続、介護実習手続、抗体検査補助費受取など）

②資格課程に関する手続（博物館実習諸手続、抗体検査補助費受取など）

■キャリアセンター（キャリア教育・就職支援課）

（☎042-972-1131 ☒syusyoku@surugadai.ac.jp）

①講座関係（公務員講座・キャリアカレッジ等の申込・資料の受け渡しなど）

②書類関係（大学指定履歴書の購入、推薦状の発行、OB・OG 情報提供申請など）

③就職相談関係（模擬面接、履歴書・ES 添削など）

■グローバル教育センター（グローバル教育課）

（☎042-972-1218 ☒kokusai@surugadai.ac.jp）

①外国人留学生の在留資格手続に関する事

②外国人留学生の授業料減免手続きでわからない事 など

■健康相談室（☎042-972-1783 ☒hoken@surugadai.ac.jp）

「からだ」や「こころ」に関する相談、学生相談（カウンセリング）など

■体育課（☎042-972-1147 ☒taiiku@surugadai.ac.jp）

部活動（運動部）の諸手続きに関する事 ※土曜日の事務取扱いは当面休止となります。

■メディアセンター（情報システム課）（☎042-972-1199 ☒jskc@surugadai.ac.jp）

オンライン授業の操作方法やPC トラブルなど

■メディアセンター（学術情報課）（☎042-972-1171 ☒library@surugadai.ac.jp）

図書関係

■地域連携課（☎042-972-1181 ☒tiiki@surugadai.ac.jp）

まちプロ（「まちづくり実践」「インターンシップⅡ」）、「インターンシップⅠ」諸手続き

■財務課（☎042-972-1191 ☒zaimu@surugadai.ac.jp）

学費等納付の相談など

■入試広報課（☎042-972-1124 ☒nyushi@surugadai.ac.jp）

オープンキャンパス学生スタッフ業務での入構